

議 長 日程第13「議案第21号令和3年度松田町用地取得特別会計予算」を議題といたします。

町長 町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第21号令和3年度松田町用地取得特別会計予算。令和3年度松田町用地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,185万円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼総務課長 それでは、令和3年度松田町用地取得特別会計について御説明申し上げます。458ページ、459ページを御覧ください。

款1、繰入金、項・目ともに一般会計繰入金でございます。本年度2,178万2,000円の一般会計からの繰入金を見込んでおります。これは籠場地区住宅、町屋地区住宅の用地取得に伴う借入金元利償還金分となります。

次のページをお願いいたします。歳出になります。款の1、公債費、目1、元金2,170万円は、籠場地区用地、町屋地区用地の元金返済分でございます。目の2、利子8万3,000円は元金2本分の利子分となります。

款の2、予備費につきましては、6万7,000円で計上しております。

次のページに公債費元利償還金の内訳を掲載しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第21号令和3年度松田町用地取得特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。